

政策評価結果の予算案等への反映状況（平成27年度）について

概要

(1) 事後評価

平成26年度に文部科学省が実施した施策(46施策)のうち、事後評価を実施した11施策について、評価結果を受けた予算案等への具体的な反映内容(主なもの)を取りまとめた。

(「今後の施策等への反映の方向性」の欄に記載。)

- | | |
|-------------------|------|
| ・引き続き推進 | 10施策 |
| ・施策の改善・見直し(予算の縮減) | 1施策 |

(2) 事前評価

新規・拡充事業の内、10億円以上の研究開発事業や税制改正要望について、事前評価を実施し、必要性・有効性・効率性等が認められた。

- | | |
|-----------------|-----|
| ・研究開発事業の概算要求を実施 | 8施策 |
| ・税制改正要望を実施 | 2施策 |

施策目標1－5 ICTを活用した教育・学習の振興

【施策の概要】

高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ICT(情報通信技術)を効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①教育の情報化の取組が全国的に展開されるよう、これまで得られた実証研究の成果や作成した事例集・指導手引書をより広く周知していくことが必要である。
- ②学校間、学校・家庭が連携した学びや、学校同士を結んだ遠隔地間における合同授業といった、ICTの活用による新しい教育方法に対応した施策を実施する必要がある。
- ③教育上価値が高い教育用コンテンツや教育情報共有ポータルサイトの利用を促進するため、事業の趣旨や内容についてより広く周知を図ることが必要である。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①地方公共団体や関係機関、学校関係者等に対し、本施策における成果物の周知普及に取り組むこととする。
- ②学校間、学校・家庭が連携した学びや、学校同士を結んだ遠隔地間における合同授業といったICTを活用した新しい教育方法について、指導方法の開発や教育効果を分析するための、実証研究を実施することとする。
- ③教育上価値が高い教育用コンテンツを広く周知するための施策を実施する。あわせて、教育情報共有ポータルサイトを広く周知するための施策を実施し、教育情報共有ポータルサイトに掲載されているコンテンツ数の増加を促すための取組を実施することとする。

【具体的な反映内容(主なもの)】

< 拡充事業(同額も含む) >

| 事業 | 要求額 (億円) | 予算案 (億円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| ICTを活用した教育推進自治体応援事業 | 2.94 | 2.61 |
| 情報通信技術を活用した教育振興事業 | 1.73 | 0.88 |
| 教育研究情報事業 | 1.77の内数 | 1.77の内数 |

施策目標2-9 幼児教育の振興

【施策の概要】

教育基本法第11条(幼児期の教育)の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園と保育所の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題・次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|-------------|---------|---------|
| ・幼稚園就園奨励費補助 | 事項要求※1 | 345※2 |

※1 事項要求は、概算要求時に内容等が決定していない事項について、金額を示さずに要求し、予算編成過程において、その内容が明らかになった際に追加要求するものである。

※2 うち、子供子育て支援新制度の移行分を除いた文部科学省計上分は323億円

施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

【施策の概要】

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、児童生徒の障害の重度・重複化に対応した適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①校内委員会の設置率や特別支援教育コーディネーターの指名率、「個別の指導計画」といった、学校内における基礎的な支援体制は整備が進んできている。他方、「個別の教育支援計画の作成」のように関係機関が連携して行う支援については、着実に取組が進んでいるものの、依然十分とは言えない状況にあり、国・地方公共団体・学校現場のそれぞれにおいて、更なる取組の推進が必要である。
- ②合理的配慮の事例収集は着実に進んでおり、平成26年には、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が運営する「インクルーシブ教育システム構築支援データベース(インクルDB)」の中に、新たに「『合理的配慮』実践事例データベース」を開設した。今後は、事例の周知・普及の推進やモデル事業等において効果が認められた取組を定着させることが必要である。
- ③特別支援学校教諭免許状保有率について、全国的には増加しているが、都道府県別に見ると地域差が大きく、各地域の状況を踏まえて、引き続き取り組む必要がある。また、中央教育審議会初等中等教育分科会報告にて、全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上及び研修の重要性を提言頂いたことも踏まえて、今後の施策に取り組む必要がある。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①インクルーシブ教育システム構築の観点からも、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うための体制整備等推進について、成果目標の達成に向け、取組を一層推進していく。
- ②特別支援教育に関わる教員の専門性向上や指導内容・方法等の改善については、引き続き各教育委員会に対して研修の実施による専門性の向上を求めるとともに、免許法認定講習の受講機会の拡大に努める。その際、実効性を高めるため、保有率の低い地域等の個別の状況把握や地域・障害種のバランスを考慮した認定講習の開設等の方法を検討していく。
また、インクルーシブ教育システム構築の観点から、特別支援学校に限らず小・中・高等学校等の全ての教員について、特別支援教育に関する専門性を向上させる取組を推進していく。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|--------------------------|---------|---------|
| 特別支援教育就学奨励費負担等 | 129.09 | 129.09 |
| 特別支援教育充実事業 | 17.7 | 14.7 |
| インクルーシブ教育システム推進事業費補助(新規) | 14.35 | 10.01 |

施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上

【施策の概要】

大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①成果目標や活動指標における実績値はおおむね伸びつつある。今後は高大接続改革も踏まえ、各大学における全学的な教学マネジメントによる大学教育の質的転換を推進する必要がある。
- ②達成目標に対する手段として掲げる事業の開始に伴い、成果指標や活動指標における実績値は、おおむね伸びつつある。今後も、引き続き実績値の把握に努め、体系的・一貫性のある教育に基づいた博士課程教育の構築支援等に取り組む。
- ③成果目標や活動指標における実績値はおおむね伸びつつある。特に、留学生30万人計画の実現に向けて、受け入れる留学生数の増加が必要である。
- ④達成目標に対する手段として掲げる成果指標の実績値等はおおむね当初の計画どおり実施できている。今後も引き続き、大学教育の質の維持・向上に向けて取り組む。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①高大接続改革も踏まえながら、教育内容・方法等の改善・充実に向けて全学的に取り組む大学を支援し、大学教育の質的転換を推進する。
- ②それぞれの指標の目標達成に向け、体系的な博士課程教育の構築等の取組を支援し、大学院教育の実質化を推進する。
- ③それぞれの指標の目標達成に向け、大学教育のグローバル展開力やグローバル人材育成の強化を図る。
- ④引き続き、目標達成に向け事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、目標達成に向けて教育研究の質の維持・向上を図る。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|--------------------|---------|---------|
| 高大接続改革推進プログラム(新規)※ | 30.21 | 15.00 |
| 外国人留学生奨学金制度の充実 | 240.32 | 232.97 |
| スーパーグローバル大学等事業 | 86.77 | 77 |

※ 平成28年度概算要求時の事業名。平成28年度予算(案)では「大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」」に変更。

施策目標7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成

【施策の概要】

天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進する。また、科学技術の社会的信頼を得るために、広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①「テニュアトラック普及・定着事業」の採択機関において、テニュアトラック制の普及・定着が見受けられるものの、30%という目標値を達成されていない。特に、部局単位での取組は進展しているものの全学的な取組とまでなっていない機関も見受けられる。
- ②女性研究者研究活動支援事業を通じて増加を目指した「大学の自然科学系における女性研究者の採用割合」については、目標値に比べ実績がまだ十分ではない。
- ③サイエンス・インカレは創設から4年で応募する学生数が大幅な増加となったが、引き続き、応募する学生数の増加が必要。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①平成27年度の新規公募において、大学改革の一環として、テニュアトラック制を他部局にも展開する大学等を支援することとする。あわせて、国立大学法人運営費交付金の配分に係る評価や競争的経費の審査・評価において積極的に評価すること等により、テニュアトラック制を人事システムとして定着させることを目指す。
- ②シンポジウムを開催したり、各実施機関のシンポジウムに出席した際に、当該目標を周知するなど、実績値の増加に取り組んでいるところである。また、「女性研究者活動支援事業」を改革し大学・研究機関の改革サイクルとの一体化、個別取組から組織全体及びプラットフォーム化による他機関への展開等を行うことで、研究環境のダイバーシティの実現を目指す。
- ③参加希望者への過年度実施内容の広報活動等を充実し、更なる認知度の向上に努める。

【具体的な反映内容(主なもの)】

< 拡充事業(同額も含む) >

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|----------------------|---------|---------|
| テニュアトラック普及・定着事業 | 15.82 | 12.25 |
| ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ | 13.84 | 10.88 |
| サイエンス・インカレ | 0.63 | 0.61 |

施策目標8-2 科学技術振興のための基盤の強化

【施策の概要】

独創的・先端的な基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般を支える基盤として不可欠な先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等の整備や効果的な利用を促進する。

【評価結果】

目標達成

【課題】

- ①先端的な研究施設・機器等の研究基盤について、先端性を維持し、更に多くの研究者・技術者による先端的な研究施設・設備・機器、知的基盤等の活用を促進していくこと。
- ②世界最高水準のスーパーコンピュータを戦略的に開発・整備すること

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①先端大型研究施設の整備・共用を促進するとともに、共用施設・設備等に関して、ネットワークを構築する共用プラットフォームの形成を促進する。なお、研究基盤の全体像について先端研究基盤部会にて見直しを検討中。
- ②2020年をターゲットに、ポスト「京」の開発を推進する。

【具体的な反映内容(主なもの)】

< 拡充事業(同額も含む) >

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 特定放射光施設(SPring-8)の整備・共用 | 101.35※ | 91.64※ |
| 特定放射光施設(SACLA)の整備・共用 | 68.98※ | 64.92※ |
| 大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用 | 114.14 | 104.41 |
| 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築 | 158.68 | 125.16 |
| ポスト「京」の開発 | 76.64 | 67.00 |

※平成24年度よりSPring-8とSACLAの利用促進交付金を一本化(平成28年度13.79億円)しているため、本資料上では、便宜的に23年度予算額の比率で各施設相当分の予算を算出。

施策目標9-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進

【施策の概要】

平成20年5月に成立した宇宙基本法を踏まえ、国民生活の向上、産業の振興、人類社会の発展、国際協力等に資する宇宙分野の研究開発を推進するとともに、航空科学技術に係る先端的・基盤的研究を行う。

【評価結果】

目標達成

【課題】

宇宙基本計画に基づいた施策の着実な推進。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

平成27年1月に新たに取りまとめられた宇宙基本計画に基づき、必要な施策を推進する。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|-------------------------|---------|---------|
| H3 ロケット | 225 | 135.22 |
| 次期技術試験衛星(新規) | 5 | 4.63 |
| 先進レーダ衛星(新規) | 14 | 1.00 |
| 新型宇宙ステーション補給(HTV-X)(新規) | 20 | 19.58 |
| 小型月着陸実証機(新規) | 41 | 22.97 |
| 宇宙ステーション補給機「こうのとり」(HTV) | 290 | 238.02 |

<機構・定員要求>

宇宙の安定的利用を確保する技術の推進体制を強化するため、定員を2名要求 → 認められず

施策目標9-8 新興・融合領域の研究開発の推進

【施策の概要】

幅広い応用可能性が期待される先端的融合領域を設定し、当該領域の研究開発等を推進することにより、領域横断的な科学技術の強化を図るとともに、社会ニーズに対応した成果創出を促進する。

【評価結果】

目標達成

【課題】

- ①光・量子科学技術関連事業については、これまでに創出されてきた成果の社会還元方策について産業展開を含む多角的視野からの検討が必要である。
- ②諸科学における数学への潜在的なニーズに十分対応しきれていない。また、諸科学・産業の問題に数学を使うことのできる人材が少ない等の課題もある。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①本事業の成果について、セミナーやシンポジウム等を通じた対外発信の場を更に積極的に設けるとともに、成果の実用化や共同利用の促進に向けた取組を強化する。
- ②これらのニーズを見いだして、あるいは課題の相談を受けて数学側が組織的に応えとともに、必要な人材の育成に資するための方策や情報発信等が必要。

【具体的な反映内容(主なもの)】

< 拡充事業(同額も含む) >

| 事業 | 要求額 (億円) | 予算案 (億円) |
|---|-------------|-------------|
| 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 | 16.23 | 14.31 |
| 数学・数理科学と諸科学・産業との協働によるイノベーション創出のための研究促進プログラムダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ | 0.40 | 0.34 |

施策目標9-9 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

【施策の概要】

安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため、「新たな地震調査研究の推進について」(平成21年4月、平成24年9月改訂)や「安全・安心科学技術に関する重要課題について」(平成23年10月)等に基づき、自然災害や重大事故等から国民の生命及び財産を守るための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①昨年9月に戦後最大の火山災害を生じた御嶽山の噴火の教訓を踏まえ、火山災害の軽減に資する火山研究の推進が必要である。加えて、火山研究者の人材育成・確保は喫緊の課題である。
- ②施策の推進には、収載食品数及び質の高い食品成分データの蓄積を図ることが必須である。今後も、現代型の生活に即して新規収載食品数を増加すること及び分析方法の改良等に伴った既収載値の見直しを継続的に行う必要がある。また、食品成分データベースがより利用しやすいものとなるよう機能の見直しを行う必要がある。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①火山研究及び人材育成の強化に向けた施策の実施について検討する。
- ②日本食品標準成分表の改訂(平成27年12月)後の次期目標としては、平成32年度の改訂を想定としている。
次期目標期間までに食品数の増加及び既収載値の見直し等を効率的・効果的に行うため、対象となる分析食品の優先順位付けや必要な食品の分析を行う。食品成分データベースは検索機能を充実させる等の改善をする。また、広報活動を行い、利用者増加を図る。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|--------------------------|---------|---------|
| 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト(新規) | 10 | 6.7 |
| 現代型食生活のための食品成分情報取得強化事業 | 0.68 | 0.68 |
| 食品成分データベース整備の推進 | 0.08 | 0.08 |

<機構・定員要求>

火山研究の推進体制を強化するため、火山研究推進企画官を1名機構要求。 → 認められず
加えて課長補佐(火山研究推進担当)1名及び火山研究推進係1名を定員要求。

→ 課長補佐(火山研究推進担当)1名増及び火山研究推進係1名増

施策目標11-3 我が国の国際競技力の向上

【施策の概要】

今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得やオリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

- ①オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数の更なる向上。
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019の確実な開催。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

- ①スポーツ基本計画に記載されているメダル獲得目標を達成できるよう、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する。
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の確実な開催に向け、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開を図るとともに、関係機関等との連携を一層深めながら大会開催準備を進める。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|------------------------|---------|---------|
| ハイパフォーマンスサポート事業(新規) | 40 | 35.28 |
| 競技力向上支援体制の充実 | 0.24 | 0.23 |
| NTC 競技別強化拠点施設活用事業 | 9.11 | 9 |
| 女性アスリートの育成・支援プロジェクト | 4.5 | 3.8 |
| ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 | 2 | 2 |
| スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム | 12.71 | 12.18 |
| 国際情報戦略強化事業 | 1 | 0.71 |
| 2019ラグビーワールドカップ普及啓発事業 | 0.45 | 0.3 |

施策目標12-4 文化芸術振興のための基盤の充実

【施策の概要】

各地域における文化芸術振興に資する取組を促進するとともに、著作権の適切な保護と公正な利用、国語の改善・普及、日本語教育の充実、宗教法人の適正な管理運営を図る。

【評価結果】

相当程度進展あり

【課題】

平成27年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」に基づき、施策の企画・立案、着実な進捗管理をしていく必要がある。

【次期目標・今後の施策等への反映の方向性】

本基本方針の策定に当たり、御審議をいただいた文化審議会の委員等の御知見を得ながら、各施策を推進していく。

【具体的な反映内容(主なもの)】

<拡充事業(同額も含む)>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|-----------------|---------|---------|
| 文化芸術創造都市推進事業 | 0.22 | 0.15 |
| 外国人に対する日本語教育の推進 | 2.11 | 2.10 |

<縮小事業>

| 事業 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|----------|---------|---------|
| 文化政策企画立案 | 0.25 | 0.25 |
| 国語施策の充実 | 0.52 | 0.51 |

<機構・定員要求>

消滅の危機にある言語・方言の効果的な保存・継承の推進体制の強化のため、28年度定員要求において、専門職を1名要求。 → 専門職1名増

事前評価(事業評価方式)の結果の政策への反映状況

【新規・拡充事業等】

対象:新規・拡充事業のうち、10億円以上を要することが見込まれる研究開発事業。

結果:予算要求に必要性、有効性、効率性が認められるため、実施することが適当。

| 事業名 | 要求額(億円) | 予算案(億円) |
|--|---------|---------|
| ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業(新規) | 41.61 | 19.33 |
| 次世代がん医療創生研究事業(新規) | 56.67 | 39.73 |
| 脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト(臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服)(新規) | 75.12 | 58.37 |
| AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト(新規) | 100 | 54.48 |
| 気候変動適応戦略イニシアチブ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(新規) | 7.4 | 4 |
| 省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発(新規) | 15 | 10 |
| 統合型材料開発プロジェクト(改組) | 13.26 | 3.16 |
| 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト(新規) | 10 | 6.7 |

【税制改正要望事項】

対象:法人税・法人事業税・法人住民税等に関する租税特別措置・税負担軽減措置に該当するもの。

結果:税制改正要望に必要性、有効性、効率性が認められるため、実施することが適当。

| 要望名 | 税目 | 減税見込額 | 結果 |
|----------------------------------|-----|-------|----|
| 義務教育学校の創設に係る税制上の所要の措置(新規) | 関税 | — | ○ |
| 特定国立研究開発法人(仮称)への寄附に係る税制措置の創設(拡充) | 法人税 | 18億円 | × |